

平成30年 第5回

南砺市議会11月臨時会における
市長提案理由の説明要旨

平成30年11月13日

提案理由の説明

(平成30年11月臨時会)

このたび、緊急にご審議いただきたい事案が生じたので、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今ほどは、議案第78号南砺市役所の位置を変更する条例の制定につきましてお認めいただき、誠にありがとうございました。

庁舎統合につきましては、9月定例会で庁舎統合検討特別委員会が設置されて以降、様々な観点からご意見をいただき、協議をさせていただきました。洪水浸水想定区域図から想定される災害への対応、統合庁舎改修工事に要する費用とその概要、まちづくり検討会議による提言への対応、条例施行日など、細部にわたりご意見をいただいたところであり、庁舎統合の目的は、「市民の利便性の向上」「危機管理体制の強化」「行政コストの縮減」「将来世代の負担軽減」であります。そして、福光庁舎を統合庁舎とすることが、「初期投資額の抑制」「今後の維持管理経費の節減」など、様々な状況を総合的に考えると最善の方策と考えており、その実現に向けて着実に進めてまいりたいと思います。併せていただきました附帯決議につきましても、その趣旨を真摯に受け止めて、市民の皆様との対話を重ね、それぞれの地域の特色を活かしながら、市全体の均衡ある発展のために最大限の努力をしてまいります。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

議案第 86 号の南砺市一般会計補正予算（第 4 号）についてですが、庁舎統合に要する改修工事の実施設計業務委託料等として、公共施設再編費に 3,242 万円を計上しております。設計対象となる主な工種につきましては、福光庁舎の内装工事、庁舎別館では耐震補強工事や内装工事など、そのほかに公用車車庫建設工事となっています。そして、目標としております 2020 年 7 月の統合に向けて速やかに業務発注の手続きに入り、引き続き初期投資額の抑制を念頭に置いた設計業務に努めるとともに、その他の諸準備を進めてまいります。歳入につきましては、別館耐震補強工事分に市債として緊急防災・減債事業債を充当し、なおも不足する分は、合併地域振興基金繰入金で対応することとしています。

以上、本臨時会に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。